

資料 1

防災県土整備企業常任委員会 年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月27日（水） 防災県土整備企業常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
 - ※ 参考：年間活動計画書
 - ※ 委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

防災県土整備企業常任委員会 活動計画書 (平成27年5月～平成28年5月)

平成27年5月27日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) (※昨年度) 防災・減災対策について
- (2) (※昨年度) 入札契約制度を含む建設産業の活性化について
- (3) (※昨年度) 道路網の整備について

3 活動計画表

重点調査項目	平成27年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) (2) (3) ＜調査方法＞ ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/27)	常任委員会 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 22)	県内調査 (7/22～24の 間)	県内調査 (8/3～5の 間) 県外調査 (8/26～28 の間)		常任委員会 議案、所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 8)	予決分科会 平成26年度歳 入歳出決算、所 管事項の調査（ 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方） (11/4)	常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)			常任委員会 議案、所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				企業会計決算 一般会計・ 特別会計決算 平成28年度経営方 針(案)	当初予算の考え 方	当初予算要 求状況		当初予算案	平成28年度経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月22日～24日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。
8月3日～5日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

- 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行うことができる。
実施する場合は8月26日～28日（2泊3日以内）